

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4478711号
(P4478711)

(45) 発行日 平成22年6月9日(2010.6.9)

(24) 登録日 平成22年3月19日(2010.3.19)

(51) Int.Cl. F 1
B 6 0 J 5/04 (2006.01) B 6 0 J 5/04 M

請求項の数 2 (全 7 頁)

(21) 出願番号	特願2007-317866 (P2007-317866)	(73) 特許権者	000240949 片山工業株式会社 岡山県井原市西江原町1005-1
(22) 出願日	平成19年12月10日(2007.12.10)	(74) 代理人	100097607 弁理士 小川 寛
(65) 公開番号	特開2009-137508 (P2009-137508A)	(72) 発明者	山下 力 岡山県井原市西江原町1005番地の1 片山工業株式会社内
(43) 公開日	平成21年6月25日(2009.6.25)	(72) 発明者	寺井 章浩 岡山県井原市西江原町1005番地の1 片山工業株式会社内
審査請求日	平成21年5月27日(2009.5.27)	(72) 発明者	鳥畑 博道 岡山県井原市西江原町1005番地の1 片山工業株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 車両用ドアにおける窓ガラス用センターチャンネル

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両用ドアにおける窓ガラスの縦方向への作動を保持する窓ガラス用センターチャンネルにおいて、その上端部の構造を、H字状の横断面形態を基礎に形成させるようにするとともに、このようなH字状横断面形態を有する本窓ガラス用センターチャンネルの上端部のところには、平面視が上記窓ガラス用センターチャンネルの断面形態と類似したH字状平面形態を有するものであって上記センターチャンネルの上端部を覆うように形成されたベース部、当該ベース部を形成するH字状の形態からなる分枝覆部のところから下方へ向って直立状に設けられるものであって上記窓ガラス用センターチャンネルの上端部に形成されるH字状横断面部の各分枝部のところに係合するように設けられる直線状のピン状形態からなる脚部、及び上記H字状平面形態の一部を形成するものであって平行に設けられた分枝覆部の間を連結する中央覆部の略中央部のところに設けられるものであって上記センターチャンネルの横サッシュへの取付けに寄与するブラケットの、その係合穴に係合するように形成された凸起部からなり、これらが所定の熱可塑性合成樹脂材にて一体的に形成されるようにしたプロテクタを有する構成からなることを特徴とする車両用ドアにおける窓ガラス用センターチャンネル。

【請求項2】

請求項1記載の車両用ドアにおける窓ガラス用センターチャンネルにおいて、上記プロテクタのところに設けられるものであって直線状のピン状形態からなる脚部を、上記窓ガラス用センターチャンネルの上端部に形成されるH字状横断面部の分枝部に設けられる取

付部のところに、または、分枝部の内側壁面と上記H字状横断面部の中央縦壁部のところに別途設けられたブラケットの、そのH字状横断面部中央縦壁部への取付部との間に形成される隙間のところに挿入させ、これによって上記プロテクタを上記窓ガラス用センターチャンネルの上端部のところに保持させるようにした構成からなることを特徴とする車両用ドアにおける窓ガラス用センターチャンネル。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、車両用ドアにおける窓ガラス用センターチャンネルの、その上端部の構造に関するものであり、特に、窓ガラスの縦方向へのガイドをするものであって車両用ドアの略中央部に設けられるセンターチャンネルの上端部と、当該センターチャンネルの上端部のところに略水平に設けられる横サッシュと、の接合部のところに設けられ、その外表面側の意匠性あるいは窓ガラスの保持機能等を確保するように設けられる車両用ドアにおける窓ガラス用センターチャンネルに関するものである。

10

【背景技術】

【0002】

従来の車両用ドアにおける窓ガラスの上下方向移動を支持するセンターチャンネルの、その上端部における横サッシュへの接合部の構造としては、例えば特開昭61-218423号公報記載のもの如く、センターチャンネルを形成する縦方向サッシュ部材と、これに直角に、かつ、T字状に設けられる横方向サッシュ部材との結合部のところに、特別な結合部材が設けられるようになっていてものが挙げられる。そして、このような結合部における縦サッシュ部材の上端部のところには末端部の保護等のために、特殊なシール部材からなるプロテクタが設けられるようになっていて。そして更に、このプロテクタは、所定の接着剤あるいは両面接着テープ等の接着手段を介して取付けられるようになっていてものである。

20

【特許文献1】特開昭61-218423号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

ところで、このような接着手段を用いたプロテクタの取付方法においては、接着剤の貼付状態の如何によっては、輸送中に上記接着剤がはがれて、部材が落下してしまうと言う不具合等が懸念される。また、接着剤のはみ出し等による外観不良等の問題点も懸念される。このような問題点を解決するために、上記接着手段を用いないようにした車両用ドアにおける窓ガラス用センターチャンネルの上端部におけるプロテクタの取付構造を提供しようとするのが、本発明の目的(課題)である。

30

【課題を解決するための手段】

【0004】

上記課題を解決するために、本発明においては次のような手段を講ずることとした。すなわち、請求項1記載の発明である第一の発明においては、車両用ドアにおける窓ガラスの縦方向への作動を保持する窓ガラス用センターチャンネルに関して、その上端部の構造を、H字状の横断面形態を基礎に形成させるようにするとともに、このようなH字状横断面形態を有する本窓ガラス用センターチャンネルの上端部のところには、平面視が上記窓ガラス用センターチャンネルの断面形態と類似したH字状平面形態を有するものであって上記センターチャンネルの上端部を覆うように形成されたベース部、当該ベース部を形成するH字状の形態からなる分枝覆部のところから下方へ向って直立状に設けられるものであって上記窓ガラス用センターチャンネルの上端部に形成されるH字状横断面部の各分枝部のところに係合するように設けられる直線状のピン状形態からなる脚部、及び上記H字状平面形態の一部を形成するものであって平行に設けられた分枝覆部の間を連結する中央覆部の略中央部のところに設けられるものであって上記センターチャンネルの横サッシュへの取付けに寄与するブラケットの、その係合穴に係合するように形成された凸起部から

40

50

なり、これらが所定の熱可塑性合成樹脂材にて一体的に形成されるようにしたプロテクタを有する構成を採ることとした。

【0005】

また、請求項2記載の発明である第二の発明においては、請求項1記載の車両用ドアにおける窓ガラス用センターチャンネルに関して、上記プロテクタのところに設けられるものであって直線状のピン状形態からなる脚部を、上記窓ガラス用センターチャンネルの上端部に形成されるH字状横断面部の分枝部に設けられる取付部のところに、または、分枝部の内側壁面と上記H字状横断面部の中央縦壁部のところに別途設けられたブラケットの、そのH字状横断面部中央縦壁部への取付部との間に形成される隙間のところに挿入させ、これによって上記プロテクタを上記窓ガラス用センターチャンネルの上端部のところに保持させるようにした構成を採ることとした。

10

【発明の効果】

【0008】

請求項1記載の発明である第一の発明によれば、車両用ドアにおける窓ガラスの縦方向への作動を保持するものであって車両用ドアの略中央部に設けられる窓ガラス用センターチャンネルにおける、その上端部には、熱可塑性合成樹脂製（プラスチック製）のプロテクタが設けられるようになっており、このプロテクタによって上記センターチャンネルの上端部は保護されることとなる。従って、このようなセンターチャンネルを有する本車両用ドアの半製品状態のものの搬送中等において、上記センターチャンネル上端部を傷付けてしまうと言うような事態の発生を回避することができるようになる。

20

【0009】

また、請求項1記載の発明である第一の発明によれば、窓ガラス用センターチャンネルの上端部のところに設けられるプロテクタを、平面形態が上記窓ガラス用センターチャンネルの横断面形態と略同じH字状の形態からなるベース部を基礎に、ここから直立状に設けられるピン状の脚部を有する形態からなるようにしたので、上記各脚部をセンターチャンネル上端部に形成される係合部、あるいはH字状横断面部の各分枝部のところに嵌合あるいは係合させることによってプロテクタの窓ガラス用センターチャンネル上端部への取付作業が簡単に、かつ、効率良く行なわれることとなる。

【0011】

また、請求項2記載の発明である第二の発明によれば、プロテクタをH字状横断面形態を有する窓ガラス用センターチャンネル上端部全体を覆い包むような状態で上記センターチャンネル上端部のところに取付けるようにしたので、プロテクタの上記センターチャンネル上端部への取付作業が円滑に、かつ、効率良く行なわれることとなる。

30

【発明を実施するための最良の形態】

【0012】

本発明を実施するための最良の形態について、図1ないし図3を基に説明する。そのうちの一実施形態に係るものについて説明する。このものは、図1に示す如く、車両用ドアにおける窓ガラス用センターチャンネルの、その上端部周りの構造に関するものである。具体的には、図1に示す如く、窓ガラスの縦方向へのガイドをするものであって車両用ドアの略中央部に設けられるセンターチャンネル1の上端部と、当該センターチャンネル1の上端部のところに略水平に設けられる横サッシュ5と、の接合部のところ（図1におけるA部）に設けられ、その外表面側の意匠性あるいは窓ガラスの保持機能等を確保するように設けられた車両用ドアにおける窓ガラス用センターチャンネル1に関するものである。なお、本実施の形態のものにおいては、上記上端部（A部）に取付けられる合成樹脂製（プラスチック製）のプロテクタ3が接着剤等の接着手段を介さないで取付けられるようになっていることを特徴とするものである。このように接着剤等を用いないようにすることによって、接着剤のはみ出し等に起因する周りの部材の汚染、あるいは接着剤の劣化によるプロテクタの脱落等の不具合の発生を懸念する必要がなくなるからである。

40

【0013】

このような構成からなるものにおいて、その具体的構成（構造）について、図2及び図

50

3を基に説明する。まず、上記プロテクタ3の取付けられるセンターチャンネル1の上端部(図1のA部)周りの構造について説明する。このものは、例えば図2に示す如く、H字状横断面形態を形成するものであって平行に設けられた分枝部11、12を有するとともに、これらの間には上記両分枝部11、12間を連結するように形成された中央縦壁部15が設けられるようになっているものである。そして、このような形態からなるセンターチャンネル1の上端部の上記中央縦壁部15のところには、L字状の形態からなるものであって本センターチャンネル1の上記横サッシュ5への取付に寄与するブラケット2が設けられるようになっている。そして更に、このようなL字状ブラケット2の一方の脚部である連結部22のところは上記センターチャンネル1の中央縦壁部15のところにはスポット溶接手段等を介して取付けられるようになっているものである。このようなブラケット2の連結部22のところには、図2及び図3に示す如く、プロテクタ3の取付けに寄与する係合穴222が設けられるようになっている。

10

【0014】

次に、上記構成からなるセンターチャンネル1の、その上端部のところ取付けられるプロテクタ3の構造について説明する。このものは、その全体が所定の熱可塑性合成樹脂材(プラスチック材)にて、その平面形態がH字状を成すように一体的に形成、すなわち一体成形されるようになっているものである。このような構成からなるものにおいて、本プロテクタ3は、所定の長さを有するように平行に設けられるものであって上記センターチャンネル1の上端部における各分枝部11、12のところを覆うように形成される分枝覆部31、32と、これら平行に形成される2つの分枝覆部31、32の中央部のところを連結するように形成される中央覆部33と、これらを一体的に保持するベース部39と、からなることを基本とするものである。

20

【0015】

そして、このような構成からなるものにおいて、上記平行に設けられる各分枝覆部31、32の、それぞれの先端部付近のところには、下方に向かって伸びるように形成されるものであって、上記センターチャンネル1の上端部に形成される分枝部11、12の、それぞれの端部付近に形成される4個所の取付部111、112、121、122のところは係合するように形成された4本の脚部311、312、321、322が設けられるようになっているものである。また、このような構成からなる上記中央覆部33の略中央部のところには、凸起部333が設けられるようになっている。この凸起部333は、上記L字状ブラケット2のところ取付けられるものであって、本L字状ブラケット2のセンターチャンネル1への取付部を成す連結部22に設けられた係合穴222のところは係合するようになっているものである。

30

【0016】

このような構成を採ることにより、本実施の形態のものにおいては、プロテクタ3の装着が容易に、かつ、簡単に行なわれることとなる。すなわち、上記プロテクタ3を、上記センターチャンネル1の上端部のところにもって行くとともに、このようなプロテクタ3を上方から近づけ、当該プロテクタ3に設けられた上記4本の脚部311、312、321、322を上記センターチャンネル1の上端部に形成された4個所の取付部111、112、121、122のところへ挿入することによって、プロテクタ3のセンターチャンネル1上端部への取付け(装着)が行なわれることとなる。そして、このようにしてプロテクタ3の装着された後には、当該プロテクタ3は簡単には脱落したりするようなことがなく、上記センターチャンネル1の上端部周り(図1のA部)を効果的に保護することとなる。

40

【図面の簡単な説明】**【0020】**

【図1】本発明の全体構成を示す概観図である。

【図2】本発明の一実施形態にかかるものの主要部を成すプロテクタ取付部周りの構成を示す展開斜視図である。

【図3】本発明の一実施形態にかかるものの主要部を成すプロテクタの取付状態を示す縦

50

断面図である。

【符号の説明】

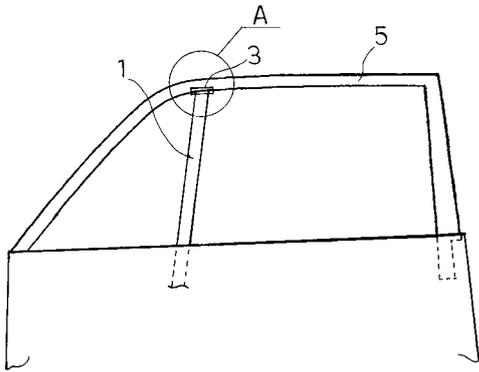
【0021】

- 1 センターチャンネル
- 1 1 分枝部
- 1 1 1 取付部
- 1 1 2 取付部
- 1 2 分枝部
- 1 2 1 取付部
- 1 2 2 取付部
- 1 5 中央縦壁部
- 2 ブラケット
- 2 2 連結部
- 2 2 2 係合穴
- 3 プロテクタ
- 3 1 分枝覆部
- 3 1 1 脚部
- 3 1 2 脚部
- 3 2 分枝覆部
- 3 2 1 脚部
- 3 2 2 脚部
- 3 3 中央覆部
- 3 3 3 凸起部
- 3 5 分枝覆部
- 3 9 ベース部
- 5 横サッシュ

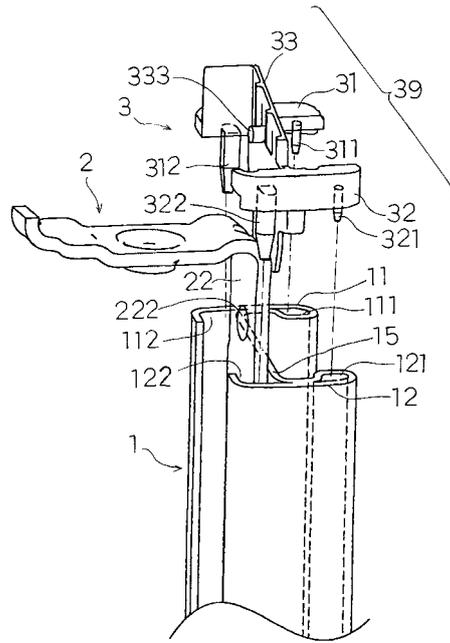
10

20

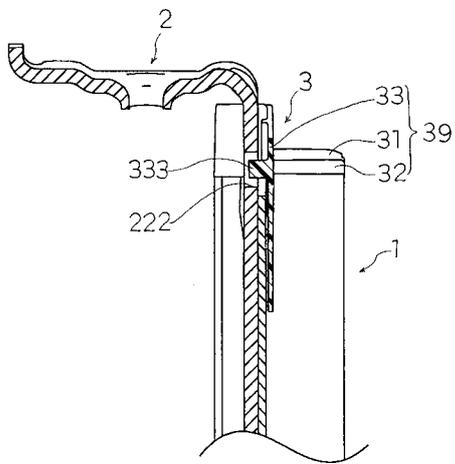
【図1】



【図2】



【図3】



フロントページの続き

(72)発明者 藤原 強

岡山県井原市西江原町1005番地の1 片山工業株式会社内

審査官 西本 浩司

(56)参考文献 特開平08-225019(JP,A)
特開2007-001547(JP,A)
特開2002-211243(JP,A)
特開2007-112275(JP,A)
特開2004-034856(JP,A)
特開平07-290961(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B60J 5/04